

令和7年2月定例会 県土整備委員会（付託）

令和7年2月27日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

梶原委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第64号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第9号）
- 議案第73号 令和6年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 令和6年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第83号 令和6年度徳島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第86号 徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち管工事の請負契約について

【報告事項】

- 渇水の状況について

朝田県土整備部長

それでは、県土整備部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

県土整備委員会説明資料（その3）の2ページを御覧ください。

御審議いただきます案件は、令和6年度2月補正予算に係る一般会計・特別会計歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、地方債及び流域下水道事業会計予算、その他の議案等といたしまして、請負契約についてでございます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を御覧ください。

左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で130億8,692万5,000円の減額をお願いしております。

その右隣の計の欄には補正後の額を記載してございますが、776億6,474万8,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳の欄に括弧書きでお示ししております。

4ページを御覧ください。

特別会計につきまして、公用地公共用地取得事業特別会計など三つの特別会計の合計で、

最下段の左から3列目、補正額の欄に記載しておりますとおり3億4,941万9,000円の減額となっております。

5ページを御覧ください。

ここから20ページにかけましては、補正予算に係る各課別の主要事項説明についてであります。

まず、県土整備政策課でございます。

職員の人件費の決定に伴う補正など、次の6ページの合計の欄に記載のとおり10億280万6,000円の減額となっております。

7ページを御覧ください。建設管理課でございます。

土木企画調整事業費の決定に伴う補正など、合計67万9,000円の減額となっております。

8ページを御覧ください。

次の9ページにかけまして、用地対策課、まず、一般会計でございますが、用地事務指導促進事業費の決定に伴う補正として、152万4,000円の減額となっております。

9ページ、特別会計でございます。

基金の積立金の決定に伴う補正など、合計7,279万3,000円の減額となっております。

10ページを御覧ください。高規格道路課でございます。

高速自動車道対策事業費の決定に伴う補正など、合計9,458万5,000円の減額となっております。

11ページを御覧ください。道路整備課でございます。

緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計6億2,050万5,000円の減額となっております。

12ページを御覧ください。都市計画課でございます。

公園整備事業費の決定に伴う補正など、合計2,462万7,000円の増額となっております。

13ページ、住宅課でございます。

住環境未来創造基金積立金の補正など、合計1億9,816万2,000円の増額となっております。

14ページ、河川政策課でございます。

国直轄事業負担金の決定に伴う補正など、合計1億4,633万5,000円の増額となっております。

15ページを御覧ください。河川整備課でございます。

広域河川改修事業費の決定に伴う補正など、合計5億3,201万9,000円の減額となっております。

16ページ、砂防防災課でございます。

まず、16ページの災害関連緊急砂防事業費や、次の17ページの河川等施設災害復旧事業費などにおいて、今年度、本県で比較的大きな災害が発生しなかったことなどに伴う補正で、合計100億516万3,000円の減額となっております。

18ページ、水環境整備課でございます。

農業集落排水整備事業費の決定に伴う補正など、合計1億2,656万7,000円の減額となっております。

19ページから20ページ、港湾政策課でございます。

19ページは一般会計で、港湾施設災害復旧事業費におきましても、今年度、本県で比較的大きな災害が発生しなかったこと等に伴う補正など、合計10億7,220万1,000円の減額となっております。

20ページ、特別会計でございます。

県債の元利償還金の補正など、合計2億7,662万6,000円の減額となっております。

22ページを御覧ください。

ここから27ページにかけては、既に御承認いただき事業を実施しております、一般会計における継続費の変更についてでございます。

22ページ、高規格道路課の大鳴門橋自転車道設置事業、23ページから24ページにかけては、道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業など2件、25ページから27ページにかけては、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業、鳴門総合運動公園野球場改築事業の合わせて3件につきましては、令和6年度の進捗状況に伴い、年割額や財源等を変更しようとするものでございます。

28ページを御覧ください。

ここから45ページにかけては、繰越明許費でございます。

このうち、35ページまでは、一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。

追加分の合計は、35ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり7億8,117万3,000円となっております。

また、36ページから42ページまでは、一般会計の変更分といたしまして、既に御承認いただいている事業について、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。

変更分を反映した補正後の合計は、42ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり336億9,038万1,000円となっております。

続く、43ページから45ページまでは、特別会計に係る繰越明許費でございます。

追加分といたしまして、43ページの公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額は3億6,000万円となっております。

44ページを御覧ください。

港湾等整備事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額は1億1,000万円となっております。

45ページ、港湾等整備事業特別会計の変更分といたしまして、既に御承認いただいている事業について、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。変更分を反映した補正後の合計は、このページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり2億3,525万5,000円となっております。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件や補償処理の困難などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。

事業効果の早期発現が図られますよう、今後ともできる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

46ページを御覧ください。地方債でございます。

港湾等整備事業特別会計におきまして、今回の補正に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。

47ページを御覧ください。流域下水道事業会計でございます。

ア、収益的収入及び支出でございますが、収入では、その他営業収益の補正など、合計1,955万5,000円の減額となっております。

48ページを御覧ください。

支出では、一般管理費の補正など、収入と同額の合計1,955万5,000円の減額となっております。

49ページを御覧ください。

イ、資本的収入及び支出でございますが、収入では、補助金の補正として120万円の増額となっております。

50ページを御覧ください。

支出では、企業債償還金の補正など、収入と同額の120万円の増額となっております。

51ページ、ウ、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び、エ、他会計からの補助金につきましては、補正予定額の欄に記載のとおり、減額するものでございます。

52ページを御覧ください。

(1) 請負契約でございます。

ア、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち管工事に係る請負契約でございますが、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものがございます。

以上で、提出案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点御報告させていただきます。

資料はお配りしてございませんが、渇水の状況についてでございます。

吉野川及び那賀川において、12月以降の少雨の影響を受け、ダム貯水率が徐々に低下しており、本日0時現在、早明浦ダムの貯水率は58.9%、長安口ダムと小見野々ダムを合わせた総合貯水率は37.7%となっております。

こうした状況を受け、吉野川では2月15日から、那賀川においては2月21日から自主節水が開始されておりますが、現在のところ、被害の報告はございません。

引き続き、降雨予測データを注視するとともに、関係機関と緊密な連携を図り、渇水調整協議会等において、ダム貯水率に応じた取水制限の強化などの被害を最小限にとどめる対策にしっかりと取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

梶原委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

沢本委員

それでは、那賀川水系の治水対策についてお尋ねいたします。

昨年9月定例会の代表質問におきまして、那賀川の治水対策について質問させていただきました。

その際、気候変動の影響を踏まえた河川整備計画の見直しを国と共に進めているという御答弁を頂いてから、5か月が経過いたしました。

現在の那賀川の河川整備計画の検討状況について、お伺いいたします。

山本河川政策課長

ただいま沢本委員より、那賀川水系河川整備計画の検討状況に関する御質問を頂戴いたしました。

長期的な視点で那賀川の河川整備の方向性を定めます河川整備基本方針につきましては、将来の気候変動を踏まえまして、治水安全度を高めるための新たな方針が昨年7月に策定されております。

これを踏まえまして、現在、国と共に具体的な河川の整備目標を定めます河川整備計画の見直しを進めておきまして、過去の水害の発生状況や、これまでの整備状況などを総合的に勘案いたしまして、目標とする洪水の規模や流量を検証するとともに、目標の洪水を安全に流すための堤防整備や河道掘削に加えまして、ダム再生によります洪水調節機能の向上など、上下流域一帯で様々な治水対策を検討しているところでございます。

引き続き、流域全体で水害の軽減を図ります流域治水の考えを盛り込んだ、新たな那賀川水系河川整備計画の早期策定に向けまして、国、市町をはじめ関係者の連携・協力の下で取り組んでまいりたいと考えております。

沢本委員

分かりました。

堤防の整備や既設のダムの再生等々、様々な治水対策を検討していただいているということですが、那賀川の治水安全度の向上からしますと、堤防の整備や長安口ダムの堆砂対策などを着実に進めていただく必要があるかと思っております。

もう少し具体的な検討状況について、お伺いできたらと思っております。

山本河川政策課長

ただいま沢本委員より、河川整備計画の具体的な検討状況について御質問を頂きました。

具体的な検討状況につきましては、気候変動を踏まえた平成26年の戦後最大流量を超える洪水を安全に流すため、現在整備中の那賀川古庄地区における護岸整備によります堤防強化対策、那賀川十八女・阿井地区における堤防整備によります無堤地区の解消、長安口ダムでの長期的堆砂対策によります貯水容量確保などを、新たな整備計画に盛り込んでまいります。

さらには、那賀川に点在いたします水井地区や相生地区などの無堤部での堤防整備、新たな洪水調整機能を確保いたします小見野々ダム再生事業や、阿南市長生町から新野町にわたります桑野川での堤防強化対策や河道掘削などを整備メニューとして、検討を進めているところでございます。

加えて、流域全体の川づくりにおきまして、本川のみならず通常浸水や内水氾濫が先に

始まります中小河川の水害リスク情報の充実でありますとか、整備後も残る水害リスクに対して、それぞれの役割分担の下、水田で雨水貯留機能を活用いたします田んぼダムや溜め池の活用、規制と誘導によりますまちづくりなど、流域全体で被害を着実に軽減させる流域治水の取組を検討してまいりたいと考えております。

沢本委員

長安口ダムの長期的な対策ということで、貯水容量の確保を図るというお話がございました。

先ほど部長からの報告にもございましたが、現在、那賀川のダム貯水率が低下していると。農業や企業の工業用水などへの影響も心配されるところでございます。

那賀川の渇水状況について、もう少し詳しくお伺いしたいと思っております。

山本河川政策課長

ただいま沢本委員より、那賀川の渇水状況に関する御質問を頂戴いたしました。

委員会冒頭、部長から御報告させていただきましたが、那賀川地域におきましては12月以降少雨が続いておりまして、特に12月の降雨量が8mmで平年の9%ということで、大きく下回っております。この影響により、本日現在の長安口・小見野々ダムを合わせました貯水率が37.7%まで低下しております。

そういった中で、那賀川流域におきましては、今後4月から田植えのシーズンが始まる予定でございます。3月15日からは農業用水の補給が必要になる時期を迎えることとなります。

こうした状況を受け、21日から自主節水を開始しておりまして、天気予報を見ますと、来週月曜日、火曜日と雨のマークが付いているのですが、今後の降雨状況によりましては、渇水が更に深刻化、長期化することが懸念されまして、県民生活はもとより農業や工業など様々な社会経済活動に影響が生じかねないことから、関係機関、農業者や企業などの利水者の皆様方と連絡を密にいたしまして、状況を注視してまいりたいと考えております。

沢本委員

取りも直さず、流域の住民にとりまして、水は非常に大切な問題でございます。

とりわけ下流域の住民にとりましては、生活に密着しているところから、関係機関と連携した治水対策を、渇水対策と併せてお願いしたいと思っております。

今後、河川整備計画の整備を進めていただく上で、いずれの対策についても、国と連携しながらスピード感を持って進めていただきたいと思います。

那賀川の治水対策は、流域住民にとりまして本当に注目度の高い事業であります。引き続き、今後もこの計画の進捗等々を伺っていきたく思いますので、お願いいたします。

それと、今回は質疑には入れていませんが、今後、吉野川の渇水についても情報発信をよろしくお願いしたいと思います。

大塚委員

那賀川の治水対策ということで御質問があったのですが、私もまず大雨災害につ

いて聞きたいと思います。

本県においては毎年、すごい台風がずっと続いていたのですけれども、台風が違う方向に行ったりして、直近は大きな水害が余りないのです。ただ、気温が毎年上がることによって、梅雨前線や降雨にしましても、時間雨量が非常に上がったとか、温暖化によってすごい水害が起こる可能性がございます。

特に、徳島は山地が8割を占めるということと、河川も多い。それに、平成26年8月の台風以降はそういうのはないのですが、平成16年の台風23号や平成30年7月の豪雨とか、これは雨によってではなかったのですが、直近では国道492号の美馬市木屋平での地滑りなど、水害とか土砂災害が一度発生しますと、地域の生活や経済活動に非常に影響がございます。

さきの2月定例会の代表質問におきまして、今後の土砂災害対策について質問しましたところ、災害情報を共有するために、市町村長がメンバーとして構成される水災害に関する防災会議を、昨年末に初めて開催したという御答弁を頂きました。

今後、想定を超える災害の発生などが懸念されることから、特に徳島県は、中小河川のリスクや避難の判断に関して必要な情報を共有することが非常に重要と思っております。

そこで、水災害に関する減災会議についての具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

山本河川政策課長

ただいま大塚委員より、水災害に関する減災会議の内容につきまして御質問を頂戴いたしました。

昨年9月の能登半島豪雨におきましては、輪島市や珠洲市などにおきまして、集中豪雨に伴い多数の中小河川が氾濫し、尊い命が失われる重大事例が発生しております。

こうした激甚化、頻発化する水災害から命を確実に守るため、堤防整備や土砂災害対策などを着実に推進しているところでございます。

一方、こうしたハード対策による効果は大きいものの、対策箇所が多数存在することや、異常降雨が頻発化する中、ハード対策だけでは限界があることも事実でございまして、行政は、県民の皆様自らが適宜適切に避難を判断し実行することを前提といたしました、ソフト対策を講じることが重要であると考えております。

そこで、こうした水災害の情報を踏まえまして、昨年12月24日に初めて、避難情報を発信する市町村長の皆様と、あらかじめ避難判断に関する防災情報をお互いに共有することに重点を置きました水災害に関する減災会議を開催いたしまして、情報共有を図ったところでございます。

具体的には、被害の想定箇所を利用者の視点でチェックし地図上に示しました緊急点検結果や、県ホームページやケーブルテレビで配信しております河川監視カメラの配備状況、これまでの1万2,520か所の土砂災害警戒区域に加えまして、新たに3,895か所の区域指定における基礎調査の実施などの防災情報を市町村長の皆様と共有させていただき、住民の皆様自らが災害を我が事として捉え、発災時には直ちの避難行動につながるよう取り組んでいるところでございます。

大塚委員

市町村長が具体的に集まっての防災会議は、非常に素晴らしい取組だと思っております。

先日、気象庁から今年の夏の天候の見通しが出ました。毎年毎年、気温が上がっているのですけれども、今年は梅雨前線の活動が非常に活発となり、局地的に大雨が降るという予報が出ておりました。

先ほども言ったのですけれども、徳島県は山地も多いし中小河川も多い中で、山中で時間雨量が100mmを超える豪雨があった場合、雨が降り出してから避難するのは非常に難しい。移動すること自体が非常に危険を伴うということで、早期避難が非常に大事になってくると思うのです。

住民が避難の判断をして実行することを前提としたソフト対策を共有する市町村との会議は、非常に良い取組だと思います。これはしっかり進めていっていただきたいと思っております。

水災害に関する減災会議の今後の取組について、お伺いしたいと思います。

山本河川政策課長

ただいま大塚委員より、減災会議の今後の取組につきまして御質問を頂きました。

昨年開催いたしました本会議におきましては、市町村長から、早めの避難につながる住民目線の情報伝達が重要であるなどの御意見を頂戴しております。

こうした御意見を踏まえまして、現在、調査・検討を進めております、洪水により浸水や氾濫が本川より早く発生いたします日開谷川や土井谷川などの中小河川の洪水浸水想定区域の公表、土砂災害警戒区域の追加指定に向けました現地調査の進捗状況、降雨の規模ごとに浸水の深さや発生頻度を示す水害リスクマップの作成に向けた準備などにつきまして、本年の出水期である6月までに水災害に関する減災会議を開催いたしまして、最新の情報やデータに基づいた避難情報の充実を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、市町村長の皆様との連携の下、自らの命は自ら守るとの住民意識の醸成を目指しまして、伝えるではなく伝わる、住民目線に立った取組を進めてまいりたいと考えております。

大塚委員

阿波市も、中小河川として日開谷川も挙げていただいたのですが、今も時々中小河川の辺りや山の中に行くのですけれども、中小河川の場合、堤防がしっかりしているところと、片側が実際の堤防でなくて山の斜面を利用した堤防になっているところもあるわけです。

非常に大きな水害が起こりますと、その斜面は容易に崩れてしまう。容易に崩れたら、そこで水がせき止められる。それがあふれて住宅地に広がっていく。そういう危険と思われる箇所が結構あるのです。事前に土手を削ってとかは工事として難しいし、それを事前に直すことは、まず不可能だと思うのです。そうしますと、やはり避難なのです。それも、特に早期避難が非常に大事になってまいります。

危険箇所については、市町村の減災会議などでいろいろやっていただいたり、調べていただくと思うのです。繰り返しになると思うのですが、そういった大水害が予想されると

きには、とにかく早期避難をすると。早期避難も、ただ避難場所だけではなく、そこまでの行き方です。行く所に災害が及ぶようなことがあってはいけないわけです。そういうことも含めて、大水害等があったときに、事前に住民の方々に十分安全に避難場所に早期に移動していただいて、住民の方々の命などが守られるように、是非やっていただきたいと思っております。

とにかく、逃げ遅れなどが起こらないように、これからは徳島県においてもそういうことが絶対起こるのじゃないかという視点の中で、是非、引き続き避難に関しても十分な対策を練っていただきたいと思っております。

次に、鉄道高架についてお伺いしたいのですけれども、鉄道高架につきましては、さきの11月の県土整備委員会におきまして、事業費や事業期間、費用便益比などの議論がなされまして、徳島市、JR四国との3者で協議が進められているところと思っております。

その進展状況について、お伺いしたいと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま大塚委員より、鉄道高架の3者協議の進展状況について御質問を頂いております。

昨年の11月定例会で、これまでの課題でありました、回送列車による踏切遮断時間や回送コストの増加などの課題解消を図ることができる、旧文化センター跡地への車両基地移設を含む、新しい鉄道高架について御報告させていただいたところでございます。

これをもって、12月末より、まちづくりの主体である徳島市及び鉄道事業者でありますJR四国と3者での協議をスタートしておりまして、これまでに3回実施したところでございます。

大塚委員

先日、徳島市議会におきましても、3者協議で引き続き議論を深めるという発言がありましたけれども、現在の協議内容について詳しく教えていただきたいと思っております。

桂野まちづくり室長

ただいま大塚委員より、3者協議の詳しい内容について御質問を頂いております。

3者協議におきましては、まずは各者の事業に対する相互理解を図るため、それぞれ確認したい内容につきまして意見交換をしております。まちづくりの検討、車両基地の移設場所、鉄道高架事業の進め方の3項目について、今後議論を深めることとしております。

具体的には、まちづくりの検討につきまして、まちづくり計画の見直しに向けた課題整理、車両基地の移設場所につきましては、過去に実施しました技術的な検討を踏まえた整理、鉄道高架事業の進め方につきましては、事業着手までの事務手続の流れの確認などを行っているところでございます。

今後、徳島市が事業に対する方向性を示すことができますよう、それぞれの内容につきまして、課題や条件などの整理を進め、この結果を踏まえまして、今後の対応案について議論してまいりたいと考えております。

3者協議における議論につきましては、まとまった段階で議会にも報告させていただき、

議会での御議論を踏まえ3者の合意形成を図り、事業化に向けて段階的に進めていく中で、住民の皆様の御意見も広く細やかにお伺いしながら、取り組んでまいりたいと考えております。

大塚委員

この2月の代表質問で、高架事業やまちのにぎわい創出関連のことで、特ににぎわいをやったのですが、実際に四国4県を見ても、私は医師会で中国地方、四国の都市によく行っているので、ついほかの都市と比較するのです。隣の香川県もそうなのですが、自分が生まれ育った都市に、にぎわいができて経済も活性化し発展していただきたい。時代が進むことによっていろんなことが起こるんですけども、都市も新しい形態の中で新しい発展を遂げていただきたい。そういうことが、県都においても経済活性化の中心になると思うわけです。

特に、今回の高架事業は便益比が非常に良いということで、将来、いろんな面で良い経済効果や、まちのにぎわいづくりの中心になると思います。是非、県、徳島市、JR四国で議論を深めていただいて、できるだけ速やかに合意形成を図っていただきたい。それが私の願いでございますし、将来の県都の発展を願っております。

その中で、地域の住民の皆さん方の御理解も得ながら丁寧に説明もし、地元の御意見もお聞きしながら、できるだけ速やかにやっていただきたいと要望しまして、質問を終わらせていただきたいと思っております。

庄野委員

鉄道高架の話が出ましたので、事前に少しお聞きしたのですが、徳島市から、土地の譲与契約で旧文化センター跡地を返してくれと言われたら返すと、本会議でも言われました。そのことによって、これから先、車両基地の移転がどうなっていくのか。非常に重要な位置を占める3,209㎡の部分でありますから、市に返還されることになると、どういう影響が出るのか教えていただきたいと思っております。

桂野まちづくり室長

ただいま庄野委員より、旧文化センター跡地を市に返せば影響はどうかという御質問を頂いております。

徳島市からの譲与地につきましては、県市の協定により土地の扱いが定められており、県市協定につきましては観光スポーツ文化部が所管し、その協議を進めているところでございます。

鉄道高架事業につきましては、徳島市と協力して進めていくものでございまして、車両基地の移転場所につきましても、今後、県議会の議論を踏まえながら、3者協議の中で合意形成を図った上で取り組んでいくものと考えております。

庄野委員

いずれにしても、県と市とJR四国の3者で協議してどうするのが決まってくるのだらうと思っておりますけれども、実際、車両基地の移転と鉄道高架事業につきましては、いろん

な意見があります。^{ぼく}莫大な予算と、将来、徳島県においてかなり人口減少が予測される中で、それほどの投資が必要なのかどうか。財政は大丈夫なのかどうか。国がそれだけの予算を出してくれるのかどうかということもよく言われます。

先日の徳島市議会の中でも、やはりそうした懸念がございまして、車両基地の移転や鉄道高架事業、現在、県としては、鉄道高架を花畑踏切の辺りからずっと新町川を越えて二軒屋の辺りまでを一括で考えられていて、その間の12の踏切を全部取り払った上で、交通量などを考えながら、B/Cで1.2になっているのです。これについて、従前にも、例えば二軒屋のまちづくりのことや減歩の話とかで、かなり反対運動が起こったことも記憶しているのですけれども、鉄道高架の車両基地は、10年ぐらい前に調査した時に内町地区の住民の反対運動があったということで、それも懸念されております。

また、徳島市長も、少し前に旧文化センター跡地は一等地だと。きちんと言えないかも分かりませんが、そこに大きな車両基地等々ができるのはいかがなものかというような発言をされたことを新聞で読んだこともあるのです。そこらの現状を踏まえて、どんな形になっていくのか。今、議論をしておかなければならない時期だと思うのです。

そのままずっと突き進んでいくのがいいのか。また、これだけはやったほうがいいのかどうかとか、当初のホールの計画は旧文化センター跡地であったのを、無理矢理藍場浜のほうに持っていったと私は思っているのですけれども、駐車場も減らすし、場所も敷地が非常に狭くなるし、小ホールは造らないし、そういうことで果たしていいのかどうかというのは、いまだに疑問があります。

でも、いろんな予算とかも出てきて、苦悩しているのが現実ですけれども、県土整備部として、今後、鉄道高架事業についてまず何から始めて、どういうことをしていこうと考えているのか、お伺いしたいと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま庄野委員から、鉄道高架事業につきまして御質問を頂いております。

先ほども申しましたとおり、鉄道高架事業につきましては、昨年11月に、これまでの課題でありました鉄道高架の進め方、一括で都市計画決定するのか、分割で都市計画決定するのか、車両基地の移設先の問題など、回送列車の踏切遮断時間の増加や回送列車のコストの増加も含めたいろんな課題を解決できる一つの案、県案として、新しい計画を報告させていただいたところでございます。

これをもって徳島市とJR四国と3者で協議を進めていて、先ほども庄野委員からありましたように、車両基地の移設場所については、いろんな議論がございまして。そういった車両基地の移設場所をはじめ、まちづくりの検討の在り方、駅周辺のまちづくり計画につきましては、徳島市も作成しているところですが、令和元年ということもあり、それも見直しの必要があるのではないかなど、議論もさせていただいております。

今後、こういった3者協議を進める中で、ある程度まとまった段階で調整が付きましたら、県、市ともに議会に諮り議論を踏まえながら、事業を進めたいと考えておりますし、機会を見て、地元の方々にも丁寧に説明していきたいと考えております。

庄野委員

県だけでできる話ではございませんので、やはり国の御協力も頂いたり、徳島市、徳島市議会、JR四国の費用負担についても、かなりハードルが高いと思っております。

そういう意味で、将来に向けて徳島県が発展しなければならないのですけれども、均衡ある発展といいますか、旧来のインフラも老朽化してきて、そこらにも結構お金を掛けなければならない時代になってきておまして、それらも含めて新たな事業に踏み出す場合に、将来の徳島県の人口体系や、どういうものを造っていけば一番ベターなのかをよく考えて、本当に難しい判断だと思えます。大塚委員が言われることもよく分かります。本当に限られた予算をどういうところに突っ込んでいくのかは、非常に重要なことですので、今後、3者で丁寧に議論しながら、県民の声、当然議会の声も聞いていただきながら進めたいと思っております。職員の皆さん方も、恐らく大変な苦悩の連続だろうと思えますけれども、十分にオープンにしながらやっていただきたいと思っております。

それと、都市公園についてお聞きさせていただきたいと思えます。

一応、パブリックコメントの中でも若干はありましたけれども、やはり御成婚広場というところは、藍場浜公園西エリアという言い方をしていますけど、御成婚広場です。あそこは、都市公園として市民・県民の皆様方が安らぎ、いろんなイベント等にも使われている、重要な河川横の爽やかな公園でございます。そこに大きな施設が建つということで、公園の利用者からすれば、非常にいかななものかという声もあるのです。

御成婚広場は、災害が起こったときの避難場所と聞いたことがあるのですけれども、都市公園自体が無くなるわけでありますから、法的にはクリアしたとしても、そうした公園が失われることにより、どこかに代替施設を造る必要があると僕は思うんです。

それらについての協議、今後の方針みたいなものがあれば。前にも脇谷課長にお聞きしたんですけれども、まだ若干そこらが気になっておまして、都市公園の重要性は各地でいろいろ言われています。それらはきちんとしておかなければいけないと思えますので、質問させていただきました。

脇谷都市計画課長

新ホール整備に伴う藍場浜公園に関する御質問でございます。

ホールについては、当然のことながら観光スポーツ文化部がやっているところでございますけれども、ホールの早期整備プランにおいても、藍場浜公園との親和性といったことで、現在利用されている公園機能に配慮したオープンスペースを公的に活用するプランが示されているところでございます。

藍場浜公園との親和性につきましては、今後、ホール設計が進む中で、公園管理者として、しっかり協議しながら進めてまいりたいと考えております。

庄野委員

親和性を持つということでございますけれども、今まで、公園の川を見ながら、爽やかな風も感じながら散歩している姿だった。ホールが建つてすぐに使えるかどうかは分かりませんが、かなりオープンな形のホールなんだろうと思えます。そこらを使用される方にとって魅力的というか安心というか、そういったことを目指していくんだろうと少

し感じましたので、申し上げさせていただきます。これからの御検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

井川委員

私も、関連でお聞かせいただきたいです。

私、鉄道高架事業は賛成、推進していただきたいと思うのですが、ただ操車場があゝの位置というのは気に入らないということでございます。

お伺ひしたいのですが、今、やはり車社会ですよ。私も結構運転していますし、運転している方が多いのですが、やはり一番多いのは団塊の世代というか、70代、75歳前後ぐらいの方が一番多いと思うのです。鉄道高架が仮に完成したとしても、十数年掛かるでしょうし、そのときに今の徳島のドライバーの数ほどのようになっていると想定しているのでしょうか。

この間、市議会でも何か語られていて、経済効果も出されていましたが、そのときに徳島のドライバー数はどれぐらいになっていると想定しているのか、教えていただきたいのです。

桂野まちづくり室長

ただいま井川委員より、鉄道高架事業の効果といいますか、将来のドライバー数についてどう考えているのかという御質問を頂いております。

鉄道高架事業につきましては、11月に費用対効果等をお示しさせていただきました。費用対効果等につきましては、国のマニュアルに基づき、当然、人口減少なども踏まえた上で、事業完成後便益が発生する50年間で、便益を算出しております。

その50年間の中で、人口減少も加味しながら費用対効果を算出した上でB/Cが1.2ある、1を超えるという状況でございます。

ですので、国の補助事業採択要件にも合致するところでございまして、県としましては、実現可能性のある事業だと考えております。

井川委員

先ほども言ひましたが、私は、飽くまでも鉄道高架ができたらいと思ひているのです。ただ、国のB/Cと合致しているとは言ひけど、何か遺物になってしまうような気もしないでもないし、鉄道はものすごく大事だと思ひのですが、私だったら、鉄道を頑かたくに残すより、自動車専用道路みたいにしたほうが有効的という気もします。いろいろ知恵を出し合ひて、これからも考えていただきたいと思ひます。

それともう1点なのですが、一般・代表質問でも何人かの方が聞かれていましたが、南と西の環状線について、もう一度お聞かせいただきたいのですが、いつ完成を見込まれているのか教えていただきたいと思ひます。

杉本高規格道路課長

ただいま井川委員から、環状線の完成時期につきまして御質問を頂いております。

一般質問でも、進捗状況としまして御説明をさせていただいていたところでございます。

まずは、南環状道路につきまして、最大の構造物であります僧津山トンネルの掘削に着手しておりまして、現在のところ約6割の掘削が完了している状況でございます。

また、そこにつながります鮎喰新橋、大木高架橋につきましても、下部工を進めているところでございます。さらには、川西高架橋の上部工につきましても、残り部分が着手されたところで、現場では、大分道路の姿も目に見えてきたところでございます。

また、県の道路として進めております西環状線につきましても、西黒田中村線までの2.6kmの区間につきまして、区間を区切ったこれまでの先行的な整備によりまして、狭い道路からの車の流れの転換も進んでおり、朝夕のラッシュが解消されたところでございます。

現在は、西黒田府中線までの0.9kmの事業を進めているところでございます。これにつきましても、約4割の用地取得の完了の見通しが立ったことから、来年度、道路を形作る境界部の擁壁工事を進める予定です。

令和6年度におきましても、こういったことを進めていくため、予算の獲得に向けて、皆様方にも御協力いただきまして東京で決起大会をさせていただくとともに、機会あるごとに国、政府与党への要望をしっかりとさせていただき、国でも現場の予算の獲得をしっかりとさせていただいたところでございます。

御質問にあります今後の開通の見通しでございますが、まだ国からも明らかにされていないところですが、確実に進んでいるところでございますので、県としましても、引き続きこういった活動をしっかりと行いながら、現場の工事につきましても、市とも連携し、地元の調整・協力をしっかりと行ってまいります。

井川委員

それは、確かに国があつての工事でございますので、なかなかと思います。

鮎喰川に早くから橋脚ができていますけど、私も何年か前の特別委員会で、腐るぞと。できて本当に何十年かもつとなるのですが、早く着手しないと傷んでしまいます。前は冗談で言っていたのですが、この頃もう冗談ではなくて本気でちょっとまずいのじゃないかと思うのです。

そのときに、ちょうど言っていた僧津山トンネルが2024年度中に開通するようなことを聞いた気がするのです。しかし、60%という進捗率で、私もあの辺りは親戚もいれば友達もいますのでよく行くのですが、いつできるのという声ばかりなのです。私も、なかなか国の予算があるからと言いながら適当にごまかしているのですが、2024年度に僧津山トンネルが通るという話をちらっとしてしまつたのですが、60%ではなかなか大変な気がします。

私も、西環状線どうこうまではなかなか言えないのですが、南環状道路をとにかく早くやり遂げていただきたい。

せつかく国土交通省から部長も来ていただいているし、部長はこの辺どう思いますか。一言頂けませんか。

杉本高規格道路課長

ただいま、特に南環状道路の完成に向けて、一日も早く進めていくべきとの御意見を頂

いております。

繰り返しになりますけれども、今、最大の構造物である僧津山トンネルは6割の進捗、また、御懸念いただいております鮎喰新橋の下部工につきましても取り掛かったところでございます。

我々も予算の獲得にしっかり邁進^{まい}してまいりますので、現場の早期完成に向けましてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

井川委員

部長も一言。せつかく手を上げていたのですから。

朝田県土整備部長

今、杉本高規格道路課長からございましたように、地域にとっても大事な道路でございます。私自身も、ここに来てそれを痛感しております。

直轄の事務所とのコミュニケーションもしっかりと図りながら、一日も早く進むように、また地元のこともしっかり考えながら取り組んでいきたいと考えております。

井川委員

私どももできる限りの協力はいたしますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

梶原委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。この発言を許可したいと思います、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

今日は、鉄道高架の話はずっと議論してまいりましたけれども、余りこれを深くするつもりはありません。

一つだけ意見を言わせていただきますが、国が中核になる街を全国につくって、そこに投資を集中して魅力ある街をつくっていくことによって地方創生をやっていこうという流れの中で、徳島市の中心市街地活性化基本計画が立てられているわけです。

令和2年度に作られた計画では、街中の歩行者の通行量が1万5,697人、令和8年が2万807人、何と何を比較するのかよく分かりませんが、とにかく通行量が増える街です。歩いてこの街を巡りたくなるような動線づくりが提案されています。

そしてこの度、いよいよ駅から眉山の動線に向けて、途中で新ホールもでき鉄道高架もできれば、城ともつながる、歩いて街のにぎわいがつくれる可能性が生まれてきているわけです。

藍場浜公園は県有地ですし、旧文化センター跡地も大半は県有地ですし、鉄道高架事業は県が主体となる事業です。本来、まちづくりを担うのは市ですけれども、県都の中心市街地の活性化は県全体のにぎわいにつながっていくポイントになるので、ここで県市が協調して県都のまちづくりを成功させることは、徳島県全体のにぎわいに影響するという認識をまず持たなければいけないと思います。

この点はどのようにお考えなのか、お聞きしておきたいと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま扶川議員より、県都徳島のにぎわい創出について御質問を頂いております。

先ほども議員からお話ございましたように、県都徳島のにぎわい創出は、徳島駅を中心として人が行き交う回遊性を高め、公共投資を呼び水とした民間投資の拡大につながっていくと考えております。

県都とくしままちづくりグランドデザインでも、ウォークアブルで回遊性の高い街を目指すというイメージも描かれておりまして、徳島市におきましても、令和元年6月の徳島駅周辺まちづくり計画において、にぎわい交流軸を形成し新たなにぎわいを創出し、そのにぎわいを全面的に広げることをコンセプトとして、歩いて暮らせる、歩いて楽しめる街を目指すとされております。

また、県都魅力度アップ推進ワーキンググループにおきましても、県と市でそういったまちづくりの方向性が一致していることも確認、共有して、今後、取り組んでいくことを考えております。

新町橋通りの沿線におきましては、今、新町西地区の市街地再開発が全面展開されておりまして、そこでは憩いの広場や川の駅の整備、また眉山におきましても眉山の活性化に向けたミーティングなどが行われ、にぎわい創出に取り組まれているところでございます。

県としましては、これらの取組と連携しまして、人が行き交う回遊性の向上を図るため、この新町橋通りの道路空間をそういったにぎわい創出に役立てたいというところで、道路空間の再編に向けた構想検討に取り組むこととしております。

今後、調査・検討を進めるに当たりましては、他の都市の好事例を参考にするなど、徳島市をはじめ関係者と連携を図りながら、取り組んでまいりたいと考えております。

扶川議員

先にウォークアブルなまちづくりの内容も御答弁いただいたので、それで結構なわけですけど。

正にこれからのまちづくりというのは、中心となる市街地にウォークアブルな空間を作ることによって、その都市を魅力的なものにする。そこにどんどん駐車場を造って、車を呼び込むようなまちづくりはよろしくないという発想なのです。金沢が成功していますし、特にドイツは、大店法みたいなものを廃止せずに規制を強めることによって、逆に若い人もお年寄りも子育て中の夫婦も安心して歩いてショッピングができる、にぎやかな中心市

街地の商店街を維持しています。

日本は過去に大きな間違いをしたのです。日米構造協議の中で大店法をなくしてしまいました。それでモータリゼーションが進んで、地方都市はどこもかしこもシャッター街になってしまいました。

こういう構造を変えていかないといけない。そのことによって、それぞれの県が、少なくとも一つは中心になるような、にぎわいを持てるような街をつかっていく。高速道路でその街と地方とをつないでいくことによって、地方でいろんな自然を満喫したり農業をやったり、いろんなことをしながら、いざイベントがあるぞ、いざちょっとお休みに買物に行くぞということになったら、それぞれの地域の多極化された都市にショッピングに行ったり遊びに行ったり、会議に行ったり文化活動に行ったりする。そういうイメージになっていかななくてはならないと思います。

全体としては人口が減っていきます。高齢化も進みます。しかし、高齢化もいずれピークアウトします。人口が減ったら減ったなりに、バランスのとれた県土づくりをしないといけないわけで、そのときに、徳島市の中心市街地、県都に人が集まらないような県土づくりをしては駄目です。

人口が減るから、交通が遮断されるから鉄道高架は要らないなんて議論は、私は間違っていると思うのです。そもそも間違っているのは、車を遮断することだけが効果じゃないので、国の鉄道高架事業に対する評価の仕方が偏っていると思います。それでも1.2になるのだからそれでいいのですが、私は1.0まででいいと言っていますが、街のにぎわいづくりにはもっと貢献するでしょう。今のB/Cは経済効果や波及効果とかは計算される仕組みになっていません。

国から、ものすごいお金が中心市街地に投資されるのです。もうそれだけでも経済効果があります。そういう側面なんか全く議論されていない。この機に思い切った投資をしないと、いつやるのですか。知事がおっしゃるように、最後のチャンスだと私は思います。だから何としても、この鉄道高架事業も含めて、中心市街地活性化、県都づくりを強力に進めていただきたい。

意見として申し上げたいのは、魅力ある、夢のあるまちづくりなのだということを、県民・市民に発信していただきたい。その一つが、ウォーカブルなまちづくりです。

この間、ディズニーのパレードをやりました。非常に好評でした。今度は、秋の阿波おどりをやるでしょう。あそこなんかも、ウォーカブルなまちづくりと組み合わせてもいいのじゃないかと思います。新町橋通りも県の管理なのですよね。ここを中心にやってもいいのではないかと。車道を減らして歩道を広げて、その周辺に魅力的なコンテンツを配置する。私は、個人的に映画資料館を提案していますが、ほかにもいろんなアイデアがあると思います。ここに来たら楽しいぞ、ここに来たら観光客も地元の県民の方も一日ゆっくり遊べるぞみたいな、あるいは有益な活動ができるぞみたいな都市づくりをして活性化を図る。そうすると、海外からも、県内からも県外からも来ます。ただ人口が減る、交通量が減る、お金がたくさん掛かるみたいな議論をしていたのでは、夢も何もあったものではありません。私は、この機会に何とか活性化を図るのだと、みんなで一生懸命知恵を絞ってやっていくべきなのじゃないかと思います。

あと5分ぐらいしかないので、演説で終わってしまってもいけないので、ちょっとお聞

きします。この県都とくしまウォーカブル推進事業について1,000万円が計上されていますけど、具体的にどのように使うのか。そして、市との打合せは誰がどのように行うのかについて、説明を頂きたいと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま扶川議員より、県都とくしまウォーカブル推進事業について詳しく内容を伺いたいという御質問を頂いております。

県都とくしまウォーカブル推進事業につきましては、徳島駅前から眉山に向かいます県管理道路である新町橋通りを中心に、人々が集い、憩い、多様な活用ができるよう、人中心の空間へと転換するために、今後、道路空間の利活用に関するニーズでありますとか、周辺に与える影響など、道路空間再編に向けた調査を行いまして、全体構想の検討を行ってまいりたいと考えております。

また、これらにつきましては、今後、徳島市をはじめ、そういった地域で活動される団体の方々の御意見なども広くお聞きできるように、そういった検討会、協議会を開催して議論してまいりたいと考えております。

扶川議員

先ほど来申し上げているように、県都のまちづくりという広い視点で、その中にウォーカブルなまちづくりを一つの大事な要素として取り組んでいただきたい。

夢がある、魅力ある構想を県民・市民に発信していただくことが重要だと思います。

オープンにという話がありましたが、鉄道高架だけじゃなくて全てオープンにする中で、財政的にもいろいろ問題があるし、私、市議会に出た市の資料も読みました。いろんな問題点が列挙されています。これだけ大きな事業をやるのですから、全てのポイントについてきっちり議論する必要があると思います。

しかし、飽くまで何とかやれないかという気持ちで取り組んでいただきたい。そのために、県民と情報を共有して、いろんな意見を頂きながら、アイデアを凝らして問題点をどう克服するかという知恵を出していただくことが必要だと思います。そこら辺の構えを御答弁いただきたいと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま扶川議員より、ウォーカブルな空間づくりについて、今後どのように取り組むのかという御質問を頂いております。

今後、確かに本県が地方創生戦国時代を勝ち抜く、また未来に引き継げる徳島を実現するためには、将来を担う若者や女性をはじめ、県民の皆様一人一人の誇りや故郷への愛着、いわゆるシビックプライドを高めていくとともに、徳島の魅力度を向上させることは極めて重要であると認識しております。このような観点から、まちづくりランドデザインも、徳島駅前を起点とします新町橋通りをはじめ、新町川、藍場浜公園など公共空間におけるオープンスペースの利活用を通じて地域を巻き込み、居心地が良く歩きたくなるまちづくりに取り組むことを提案しております。

今後に向けては、こういった取組をしていく中でも、先ほども地域で活動するまちづく

り団体、意欲ある民間事業者でありますとか、未来を牽引する若者や子育て世代の方々といった、正に新時代の徳島に向け思いを同じくする多様なプレイヤーとの連携が重要であると考えております。

このウォークアブルな空間づくりの事業の具現化に向けて、今後、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

扶川議員

時間が来ましたので、まとめます。

グランドデザインという話がありますが、特に中心市街地、城山から眉山にかけてのにぎわいづくりの動線に配置されるもの全体として、ここが徳島県のランドマークなのだという場所を作ってほしい。前の文化ホールが、変わった奇抜な建物でランドマークになるという議論がされましたけど、あれだけじゃ駄目です。今度のホールもアリーナもそうですけど、全体として魅力ある場所、そういうランドマークになる、県都の中心市街地をつくっていただきたいとお願いして、終わります。

梶原委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県土整備部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第23号、議案第45号、議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第57号、議案第58号、議案第64号、議案第73号、議案第74号、議案第83号、議案第86号

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして、委員各位におかれましては、この1年間終始御熱心に御審議を賜り、また、委員会の議事運営に格段の御協力を頂きましたことを深く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、委員長としての重責を大過なく全うすることができました。

これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、県土整備部関係の審査に当たり、朝田部長はじめ理事者各位におかれましては常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただき、今後の県土整備行政の推進に反映されますよう強く要望させていただきます。

終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次第でございます。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で、県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

朝田県土整備部長

県土整備部を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、梶原委員長から丁重なお言葉を賜り、誠にありがとうございます。

梶原委員長、嘉見副委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、この1年間、県土整備行政の諸般にわたり、終始、熱心に御審議いただくとともに、適宜適切な御指摘、御提言を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。

頂きました数々の御提言などを重く受け止め、この徳島、阿波の地にお住まいの生命・財産・暮らしを守り、そしてまた地域の持続的な成長を実現する県土づくりにしっかりと邁進してまいります。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、今後ますますの御健勝、御活躍を御祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

梶原委員長

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（11時56分）